

孤独・孤立対策の取組状況

令和4年7月

内閣官房孤独・孤立対策担当室

孤独・孤立対策の重点計画

- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、孤独・孤立対策の重点計画を策定（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）
- 重点計画には、孤独・孤立対策の基本理念、基本方針、具体的施策等を記載
- 重点計画の策定に当たっては、
 - ・ 「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催し（第1回：令和3年11月12日、第2回：11月22日、第3回：12月17日）、学識経験者から意見聴取
有識者会議では、職場・地域・学校関係者（経団連、連合、全国知事会、全国市長会、全国町村会、教育委員会・教育長、学校長）から意見聴取
 - ・ 孤独・孤立に関するフォーラム（計10回）で聴取したNPO等現場の意見を反映
 - ・ 広く国民の意見を反映するため、令和3年12月6日から12月13日まで意見募集（パブリックコメント）を実施（110件の御意見あり）

孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議 構成員

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 石田 光規 | 早稲田大学文学学術院文化構想学部教授 |
| ◎ 菊池 馨実 | 早稲田大学法学学術院教授 |
| 窪田 由紀 | 九州産業大学学術研究推進機構科研費特任研究員 |
| 駒村 康平 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| 近藤 尚己 | 京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授 |
| 原田 正樹 | 日本福祉大学社会福祉学部教授 |
| 宮本 太郎 | 中央大学法学部教授 |
| 森山 花鈴 | 南山大学社会倫理研究所准教授 |
| 山野 則子 | 大阪公立大学現代システム科学研究科教授 |
| 横山 美江 | 大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授 |

（◎：座長）

1. 孤独・孤立対策の現状

＜新型コロナ感染拡大前＞

職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少 → 「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へ変化

＜新型コロナ感染拡大後＞

交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等 → **社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化**

2. 孤独・孤立対策の基本理念

(1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応

- ▷ 孤独・孤立は、
 - ・ **人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの**
 - ・ 当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったもの。**社会全体で対応しなければならない問題。**
 - ・ 心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念
- ▷ 「孤独」は主観的概念、ひとりぼっちと感じる精神的な状態
「孤立」は客観的概念、社会とのつながりのない/少ない状態
当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様
- 一律の定義で所与の枠内で取り組むのではなく、**孤独・孤立双方を一体で捉え**、多様なアプローチや手法により対応。「**望まない孤独**」と「**孤立**」を対象として取り組む。
- 孤独・孤立の問題やさらなる問題に至らないようにする「**予防**」の**観点**が重要。
「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会」「相互に支え合い、人と人との「**つながり**」が生まれる社会」を目指して取り組む。「**予防**」の観点からの施策の在り方を検討。

(2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進

- ▷ 孤独・孤立の問題は、人生のどの場面で発生したかや当事者の属性・生活環境によって多様
- ▷ 当事者のニーズ等も多様。配慮すべき事情を抱える方、家族等が困難を抱える場合も存在
- **まずは当事者の目線や立場に立って**、当事者の属性・生活環境、多様なニーズや配慮すべき事情等を理解した上で施策を推進
- **その時々**の**当事者の目線や立場に立って**、切れ目なく息の長い、**きめ細かな施策**を推進
- 孤独・孤立の問題を抱える**当事者の家族等も含めて支援**する観点から施策を推進

(3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

- 当事者や家族等が相談できる誰か等と**対等につながり**、「**つながり**」を**実感できることが重要**。このことが孤独・孤立の問題の解消にとどまらずウェルビーイングの向上にも資するとの考え方で施策を推進。
- 地域によって社会資源の違いがある中で、当事者や家族等を支援するため、**行政・民間の各種施策・取組について有機的に連携・充実**
- **関係行政機関（特に基礎自治体）**において、既存の取組も活かして孤独・孤立対策の**推進体制**を整備。社会福祉協議会や住民組織との協力、NPO等との密接な連携により、**安定的・継続的に施策を展開**

3. 孤独・孤立対策の基本方針 ※基本方針の柱ごとに具体的施策(現状、課題、目標、対策)を掲載

(1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする

① 孤独・孤立の実態把握

- ・ 孤独・孤立の実態把握、データや学術研究の蓄積、「予防」の観点から施策の在り方を検討

② 支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信

- ・ 継続的・一元的な情報発信、各種支援施策につなぐワンストップの相談窓口、プッシュ型の情報発信等

③ 声を上げやすい環境整備

- ・ 「支援を求める声を上げることは良いこと」等の理解・機運を醸成し、当事者や周りの方が声を上げやすくなり支援制度を知ることができるよう、情報発信・広報及び普及啓発、教育等

(2) 状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる

① 相談支援体制の整備(電話・SNS相談の24時間対応の推進等)

- ・ 包括的な相談支援(各種相談支援制度等の連携)、多元的な相談支援(24時間対応の相談等)、発展的な相談支援(多様な人が関わり専門職も強みを発揮)を推進

② 人材育成等の支援

- ・ 相談支援に当たる人材の確保・育成・資質向上、相談支援に当たる人材への支援

(3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

① 居場所の確保

- ・ 多様な各種の「居場所」づくり、「つながり」の場づくりを施策として評価し効果的に運用

② アウトリーチ型支援体制の構築

- ・ 当事者や家族等の意向・事情に配慮したアウトリーチ型の支援を推進

③ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進等

- ・ いわゆる「社会的処方」の活用、公的施設等を活用する取組や情報発信

④ 地域における包括的支援体制の推進

- ・ 地域の関係者が連携・協力し、分野横断的に当事者を中心に置いた包括的支援体制
- ・ 小学校区等の地域の実情に応じた単位で人と人との「つながり」を実感できる地域づくり

(4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

① 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援

② NPO等との対話の推進

③ 連携の基盤となるプラットフォームの形成支援

④ 行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

4. 孤独・孤立対策の施策の推進

- 本計画は、今後重点的に取り組む孤独・孤立対策の具体的施策をとりまとめたもの。関係府省は、本計画の各施策それぞれの目標達成に向けて着実に取組を進める。
- 関係府省及びNPO等が連携して幅広い具体的な取組を総合的に実施。関係府省において事業の使いやすさの改善に努め、事業展開にさらなる検討を加えていく。

特に、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援については、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、各年度継続的に支援。

- 毎年度、本計画の各施策の実施状況を評価・検証。毎年度を基本としつつ必要に応じて計画全般の見直しを検討。これらの際には「孤独・孤立対策推進会議」「有識者会議」で審議等。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に対処するため、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として令和4年2月に設立。

主な活動

1. 複合的・広域的な連携強化活動

(1) 分科会開催

- ・孤独・孤立に係る課題等のテーマ毎に分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等を議論。
分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」
分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

(2) 孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ

- ・孤独・孤立対策に関する実務者が日々の実践から感じる現状や課題に対する対応策を議論。
- ・3月30日、ワークショップ「"多様な各種の居場所"の多様性と種別について」を開催

(3) 自治体実務相談事業

- ・孤独・孤立対策の専門家が現状を聞き取り、実現可能な方向性をともに考え、助言

2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動

- より多くの方に孤独・孤立対策を認識してもらうため、理念や連携の事例、実態把握調査の結果などに関するシンポジウムを令和4年度内に複数回開催予定。
- ・6月21日、シンポジウム「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」を開催

3. 情報共有、相互啓発活動

(1) 会員向け情報共有・情報発信

- ・関係団体の活動紹介や支援情報などをメールマガジン形式で3月下旬から週1回程度発信。
- ・プラットフォーム会員の事務所に事務局職員が訪問しご紹介する「事務局訪問記」を実施。

(2) 孤独・孤立に関する調査

- ・孤独・孤立に資するNPO法人等への調査の実施（令和4年度）など

体制

※会員数257団体（令和4年6月15日時点）

会員 (150)

総会

全国又は特定の地方において孤独・孤立対策に取り組むNPO等支援団体、関係府省庁等

幹事会

- ・会員の中から選出
- ・総会へ議案提出等運営に必要な事項を実施

協力会員 (95)

経済団体、地方自治体など本会活動を協力する団体
※都道府県・政令指定都市は全て会員登録済

賛助会員 (12)

民間団体・助成団体等など本会活動を支援する団体

全ての都道府県・市区町村で孤独・孤立対策担当課室を設定

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会

- 孤独・孤立対策に係る課題等のテーマごとに、会員の一部から構成される分科会を設け、現状や課題の共有、対応策等について議論。
- 「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、まずは以下の3つのテーマの分科会を設置。

分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討

- 【目標】 「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、
- ・制度を知らない層：当事者が利用できる必要な支援情報が届くようにする
 - ・制度は知っているが相談できない層：スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す
 - ・相談者となる層：様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る

分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理

- 【目標】 ・国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の整理、各主体間の連携の姿の提示
- ・足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案 など

分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

重点計画の基本方針「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」をテーマとして、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制（統一的な相談ダイヤル等）や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実務的な相互連携の在り方を検討

- 【目標】 ・統一的な相談支援体制の構想に関する論点整理
- ・相談支援機関間の連携強化
 - ・相談体制の人材育成の強化に必要な取組・方策の整理
 - ・「相談」と「支援」のつながりの姿・仕組みの提示
- （※ 総合緊急対策「統一的な相談窓口体制の推進」と連携しつつ、検討等）

孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援（令和4年度予算・令和3年度補正予算）

- 孤独・孤立対策について、令和3年12月に重点計画を策定し、基本理念、施策の方針、具体的施策を決定。
- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対し、「16か月予算」の考えのもと、支援対象やスキームの拡充強化を図りながら、令和4年度予算と令和3年度補正予算を合わせて、安定的・継続的に支援。

子供の居場所づくり【内閣府】

- ・NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援の強化。令和3年度補正予算でより高い補助率(10/10)の事業を創設。
 - 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域の未来応援交付金)
 - ✓新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業 20億円(R3補正)
 - ✓つながりの場づくり緊急支援事業 1億円(R4)

女性に寄り添った相談支援【内閣府】

- ・地方自治体が、NPO等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談支援等への予算の拡充。
 - 地域女性活躍推進交付金
 - ✓寄り添い支援型プラス、つながりサポート型 3億円(R3補正)
 - ✓寄り添い支援型プラス、つながりサポート型 2億円(R4)

生活困窮者等支援・自殺防止対策【厚生労働省】

- ・生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、生活の支援・住まいの支援、子どもの学習支援等に関する活動を行うNPO法人等について支援。令和3年度補正予算で、全国団体に加え、同一都道府県内での支援活動を行う団体の支援を追加(補助率10/10)。
- ・NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援を強化(補助率10/10)。
 - 生活困窮者等支援民間団体活動助成事業 5億円(R3補正)
 - 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 10億円(R3補正)
 - 地域自殺対策強化交付金 3億円(R4)

フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供支援【農林水産省】

- ・子ども食堂・子ども宅食への食材提供に対する支援。令和3年度補正予算で引き続き食材調達費等を定額補助。
 - ・子ども食堂等の団体に食品提供を行うフードバンクへの支援。令和3年度補正予算で食品の受入れ・提供を拡大するために必要な経費、食品ロス発生要因の把握・分析によるフードバンクとの連携強化のための経費の支援を拡充。
 - 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業のうち子ども食堂等への食材提供に対する支援 5億円(R3補正)
 - フードバンク支援緊急対策事業 2億円(R3補正)
 - 食品ロス削減総合対策事業のうちフードバンク活動支援 1億円(R4)
- ※上記の他、地域での食育の推進において子ども食堂等への支援について支援対象を拡充するとともに、政府備蓄米の子ども食堂等への無償交付の民間利用促進を実施(申請1回当たりの上限数量を90kgから120kgに引上げ)。

住まいの支援【国土交通省】

- ・NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助の拡充。令和3年度補正予算でNPO等の居住支援法人に対する補助限度額引上げ(1,000万円→1,200万円)の対象に居住支援法人がアウトリーチ型による入居支援を行う場合等を追加。
 - 居住支援協議会等活動支援事業 1億円(R3補正)
9億円(R4)

○その他の支援

- 緊急的住居確保・自立支援対策及び更生保護就労支援事業【法務省】 8億円(R4)
 - 孤独・孤立に起因する消費者被害の防止等のための啓発【消費者庁】 0.3億円(R4)
- ※令和3年度補正予算で新たにきめ細かな対応として、孤独・孤立対策連携プラットフォーム(仮称)設立準備経費【内閣官房】、緊急的住居確保・自立支援対策において新型コロナ対策の強化【法務省】を措置。

原油価格・物価高騰等総合緊急対策における孤独・孤立対策（概ね20億円の内訳）

1 各種支援策を届けるための体制強化等 【内閣官房】

○ 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進

・国が地方プラットフォームの整備を後押しすることで、迅速に連携強化を実現していくと同時に、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方のモデルを開発し、連携基盤の全国への波及を推進。

○ 統一的な相談窓口体制の推進

・関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける新たな窓口体制を緊急にモデルとして稼働させ、効果的な連携を推進。

○ 孤独・孤立対策ホームページの充実・強化

・ウェブサイトを多言語化することで、国内に居住等している外国人についても、各種の支援を受けやすい環境を緊急に整備。

10億円

2 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援の拡充【関係府省】

フードバンク支援【農林水産省】

- ・子ども食堂等への食品の提供を行うフードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を実施。
➢フードバンク活動強化緊急対策事業（新規） **1億円**

住まいの支援【国土交通省】

- ・NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援を実施（一部既定経費での対応）。
➢居住支援協議会等活動支援事業(R3補正:1億円、R4当初:9億円) **3億円**

生活困窮者等支援【厚生労働省】

- ・孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等に対し、食料の提供等の支援活動を行うNPO法人等の取組を支援。
➢生活困窮者等支援民間団体活動助成事業(R3補正:5億円) **1億円**
- ・NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援について、交付対象を明確化した上で、追加募集を実施(※)。
※新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(R3補正:10億円)

女性に寄り添った相談支援【内閣府】

- ・地方自治体が、NPO法人等の知見を活用して行う、コロナ禍で困難や不安を抱える女性に寄り添った相談事業等について、国が財政支援するための予算を拡充。
➢地域女性活躍推進交付金 寄り添い支援型プラス、つながりサポート型 (R3補正:3億円、R4当初:2億円) **2億円**

子供の居場所づくり【内閣府】

- ・NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援を強化するため、補助基準額を引上げ(最高250万円→300万円)(既定経費での対応)。
➢地域子供の未来応援交付金 (R3補正:20億円、R4当初:1億円) **3億円**

①地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進

- 本年2月、国レベルの官民連携プラットフォームが始動。今後、必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、地方レベルでも行政やNPO等の連携を進めていく必要。
- 長引くコロナ禍や物価高騰等により高まる支援ニーズに対応するため、実情の異なるいくつかの地域で**国が地方プラットフォームの整備を後押し**することで、迅速に連携強化を実現していくと同時に、地域の実情に応じた**効果的な連携の進め方のモデルを開発**し、連携基盤の全国への波及を進めていく。

②統一的な相談窓口体制の推進

- 孤独・孤立に関する個人の悩みは複雑化・多様化しており、相談窓口も、分野（自殺対応、DV問題対応等）やエリアに応じた様々なものが存在している。
- 長引くコロナ禍や物価高騰等により高まる相談ニーズへの迅速な対応に資するよう、**関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける新たな窓口体制を緊急にモデルとして稼働**させ、効果的な連携を推進していく。

③孤独・孤立対策ホームページの充実・強化

- 内閣官房孤独・孤立対策担当室のウェブサイトでは、チャットボット等を用い、支援を求める者の悩みの内容に応じて、様々な支援制度や相談先に係る情報の提供等を行っている。
- 長引くコロナ禍や物価高騰等で相談ニーズが高まっていることを踏まえ、この**ウェブサイトが多言語化**することで、国内に居住等している**外国人についても、各種の支援を受けやすい環境を緊急に整備**する。

孤独・孤立対策の重点計画（令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定）抜粋

3 孤独・孤立対策の基本方針

- (1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする
- (2) 支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信

孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等へ孤独・孤立に関する支援の情報を網羅的かつタイムリーに届けられるよう、**ポータルサイト・SNSによる継続的・一元的な情報発信**、24時間対応の相談体制の整備、各種支援施策につなぐワンストップの相談窓口（電話、SNS等）の整備、プッシュ型の情報発信等により、孤独・孤立に関する情報へのアクセスの向上を推進する。

概要

孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化し、情報発信するホームページを作成。作成に当たっては、NPO法人、ソーシャルメディア事業者等からなる企画委員会で内容等について検討。

<主な機能>

- (1) チャットボット（自動応答システム）の導入
 - ・自動応答により相談者を適切な支援制度や相談先へ案内
 - ・案内先関係府省の支援制度や相談窓口約150をカバー
- (2) 子ども専用のページを新設
 - ・子ども用の相談先へ案内
- (3) 動画コンテンツの掲載
 - ・孤独・孤立対策に係る大臣メッセージ等を発信
- (4) チャットボット利用結果をPDF様式で出力可能に（令和4年4月以降）
 - ・利用者の備忘録、自治体の相談窓口等において自らの状況を説明する手助け
- (5) 今後の予定
 - ・10カ国語への多言語化（令和4年7月以降）
 - ・マイナポータルを利用し、チャットボットから自治体の支援制度のHPへ接続（令和4年9月以降）



内閣官房孤独・孤立対策担当室 孤独・孤立対策ウェブサイトのチャットボット利用結果

相談項目	子育て
相談内容（詳細①）	子ども・子育てについて相談したい
相談内容（詳細②）	子育て中の方と交流する場を知りたい
支援制度・相談窓口	「地域子育て支援拠点事業」
概要	乳幼児やその保護者の方向士が交流する場所を開設し、子育てに関する相談・助言や情報提供、講習会の開催などを行っています。
対象者/申請先/相談先	【申請先】お住まいの市区町村 詳しい申請については、「お住まいの市区町村 地域子育て支援拠点事業」と検索してみてください。
メモ (ご自身の状況も記載するなど、適宜ご活用下さい)	

※チャットボットとは、約150の国の支援制度・窓口の中から、悩みに応じたものを案内する自動応答システムのこと。孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたの悩みを解決しよう」に移動。
※利用結果は、制度や相談の窓口にお持ちいただくなど、御自身の状況をお話しする際などにお役立てください。

支援制度・相談窓口の御担当者様へ

孤独・孤立対策ウェブサイトのチャットボット利用結果は、悩みを抱えている方の選択に対する自動応答の結果であり、悩みの内容と活用できる可能性のある支援制度・相談窓口を示しています。また、本結果は、悩みを抱えている方と自治体等の支援制度・相談窓口の御担当者様とのコミュニケーションを円滑にする目的で作成しています。本結果をお持ちの方が相談に来られた際には、上記の支援制度・相談窓口の御案内、または、より適切な支援がある場合には、そちらの御案内をしていただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

内閣官房孤独・孤立対策担当室

運用開始

令和3年11月2日（8月17日に18歳以下向けのページを先行公開）

※閲覧者数 約135万人

18歳以下向けのみ公開時：8/17～11/1（77日間）	約43万人
一般向け公開後：11/2～6/29（240日間）	約92万人

「あなたはひとりじゃない～声をあげよう、声をかけよう」 キャンペーンの開催



趣旨

「孤独・孤立は誰にでも起こりうることであり、それについて話してもいい」という認識を広げ、声を上げやすい環境とともに、周囲の方々も声をかけ、受け止めることのできる社会認識を醸成するため、孤独・孤立の状況や立ち直った体験等を話す、知る、共感する様々なイベント、多元的なキャンペーンを行う。

期間

令和4年（2022年）2月～6月

キャンペーンの取組

○ 「ひとりじゃないカフェ」

野田大臣（ホスト）がゲストを迎え、孤独の体験について語り合うオンライン番組。アーカイブでも視聴可能。

・ 第1回（2/21）

テーマ：誰にでもある孤独

ゲスト：認定NPO法人 D×P代表 今井紀明氏
NPO法人 BONDプロジェクト代表 橘ジュン氏

・ 第2回（4/21）

テーマ：誰にでもある孤独（アスリート編）

ゲスト：スポーツ庁長官 室伏広治氏
自衛隊体育学校所属・東京オリンピック日本代表
濱田尚里氏（柔道）、乙黒圭祐氏（レスリング）

・ 第3回（6/28）

テーマ：孤独と支え

ゲスト：NPO法人Light Ring. 代表理事 石井綾華氏
株式会社オリィ研究所共同創設者・代表取締役 吉藤健太郎氏



第2回

○ ユース・ラウンド・テーブル（2/26）

高校生から30歳までの19名が参加（オンライン）。

「孤独感や不安感を始めとする自分の悩みなどについて、話しやすい環境をつくるには、どうすればよいか」について議論。

○ 政府広報ラジオ（60秒）（2/27）

○ 各府省の協力により、ツイッターで相談窓口・支援策について連日情報発信（3/11～）

○ ウェブサイトにおいて「わたしはひとりじゃない体験談」を募集・公表

○ 野田大臣メッセージ動画をウェブサイトで公開（3/25～）

○ インターネット広告（Yahoo!バナー広告）を実施（5/2～5/8）

○ 孤独・孤立に関する駐日大使会合の開催（6/16）

- ・ 日本における孤独・孤立対策の取組を紹介
- ・ 各国・地域の取組について情報共有、意見交換

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和3年）

調査の実施概要

正式名称	人々のつながりに関する基礎調査
調査目的	我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ること
調査対象	全国の満16歳以上の個人：2万人（無作為抽出による）
調査方法	内閣官房から調査対象者あてに調査書類を郵送。 調査対象者はオンライン又は郵送により回答
調査期日	令和3年12月1日（調査への回答期限：令和4年1月21日）
調査事項	孤独や孤立に関する事項、年齢、性別等の属性事項等（全27問）
回答数	調査書類の配布数：20000件 有効回答数：11867件 （有効回答率59.3%）
結果公表	令和4年4月8日

○ 孤独感の把握方法（直接質問）

■孤独という主観的な感情をよりの確に把握するため、この調査では2種類の設問を採用

①直接質問

■直接的に孤独感を質問

■この調査ではこれを「直接質問」と呼称

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

1 決してない

4 時々ある

2 ほとんどない

5 しばしばある・常にある

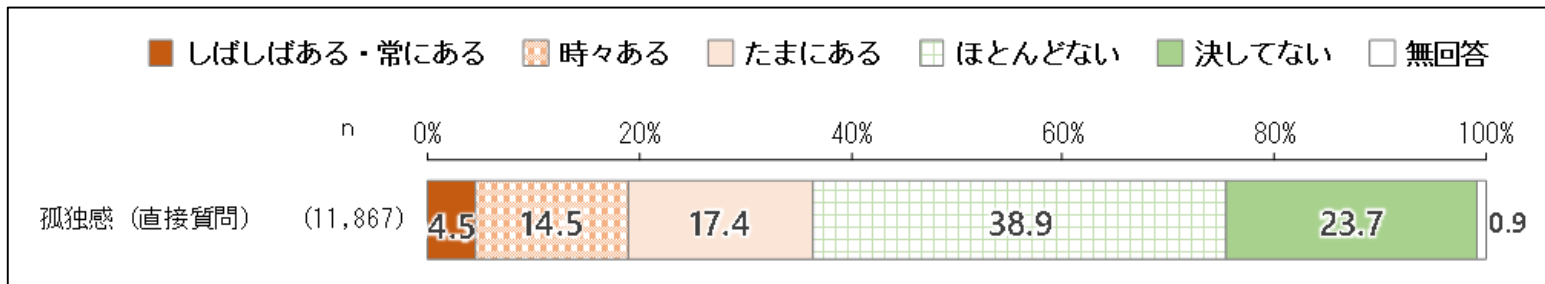
3 たまにある

○ 孤独の状況（直接質問）

- 直接質問の結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は4.5%、「時々ある」が14.5%、「たまにある」が17.4%であった
- 一方で孤独感が「ほとんどない」と回答した人は38.9%、「決してない」が23.7%であった



【図1】孤独の状況（直接質問）



※数値の実数については統計表 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00000004>) に掲載。

○ 孤独感の把握方法（間接質問）

②間接質問

- 間接質問は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）のラッセルが、孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定するために考案した「UCLA孤独感尺度」¹の日本語版²の3項目短縮版³に基づくもの
- 設問に「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握することから、この調査ではこれを「間接質問」と呼称

1 : Russell DW. UCLA loneliness scale (version 3): reliability, validity, and factor structure. J Pers Assess. 1996;66(1):20-40.

2 : 舩田ゆづり,田高悦子,他.:高齢者における日本語版UCLA孤独感尺度（第3版）の開発とその信頼性・妥当性の検討,日本地域看護学会誌.15(1) : 25-32,2012.

3 : Arimoto A & Tadaka E:Reliability and validity of Japanese versions of the UCLA loneliness scale version 3 for use among mothers with infants and toddlers. BMC Women's Health. 2019;19:105.

○ 孤独感の把握方法（間接質問）（続き）

②間接質問

■以下の3つの設問への回答を点数化

■その合計スコア（本調査では最低3点～最高12点）が高いほど孤独感が高いと評価

（「決してない」が1点、「ほとんどない」が2点、「時々ある」が3点、「常にある」が4点）

①あなたは、自分には人とのつきあいがないと感じることはありませんか。

- | | |
|----------|--------|
| 1 決してない | 3 時々ある |
| 2 ほとんどない | 4 常にある |

②あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。

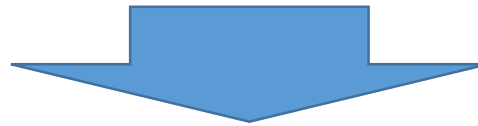
- | | |
|----------|--------|
| 1 決してない | 3 時々ある |
| 2 ほとんどない | 4 常にある |

③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

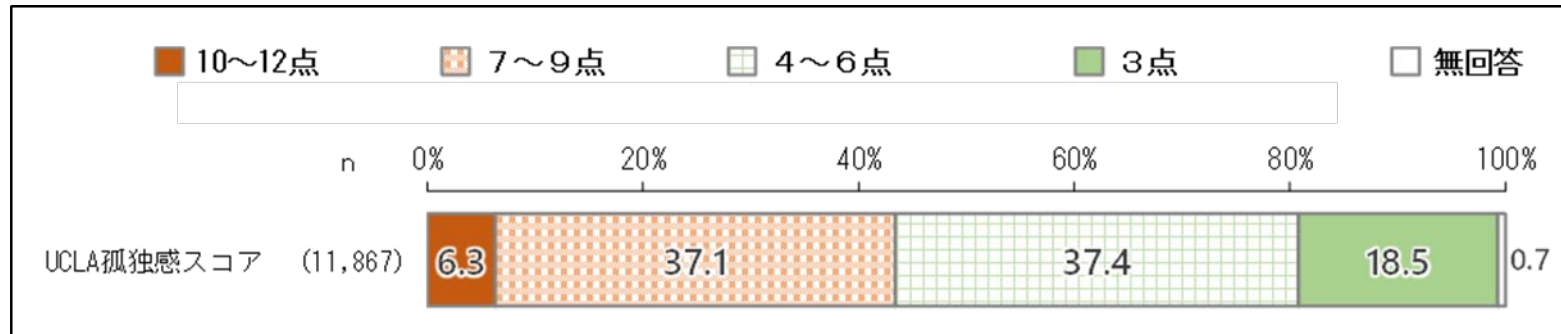
- | | |
|----------|--------|
| 1 決してない | 3 時々ある |
| 2 ほとんどない | 4 常にある |

○ 孤独の状況（間接質問）

- 間接質問の結果、合計スコアが「10～12点」の人が6.3%、「7～9点」の人が37.1%であった
- 一方で「4～6点」の人が37.4%、「3点」の人が18.5%であった



【図2】孤独の状況（間接質問）

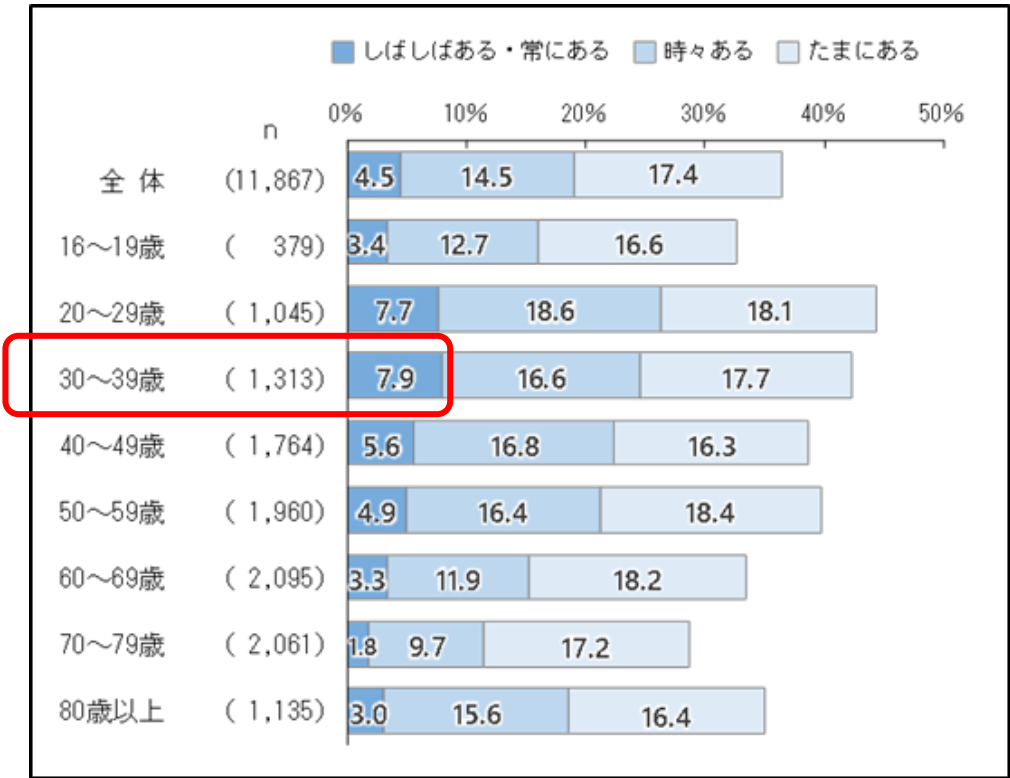


○ 年齢階級別孤独感

- 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人について年齢階級別の割合は「30歳代」が最も高く7.9%であった
- 一方、最も低いのは「70歳代」で1.8%であった



【図3】年齢階級別孤独感

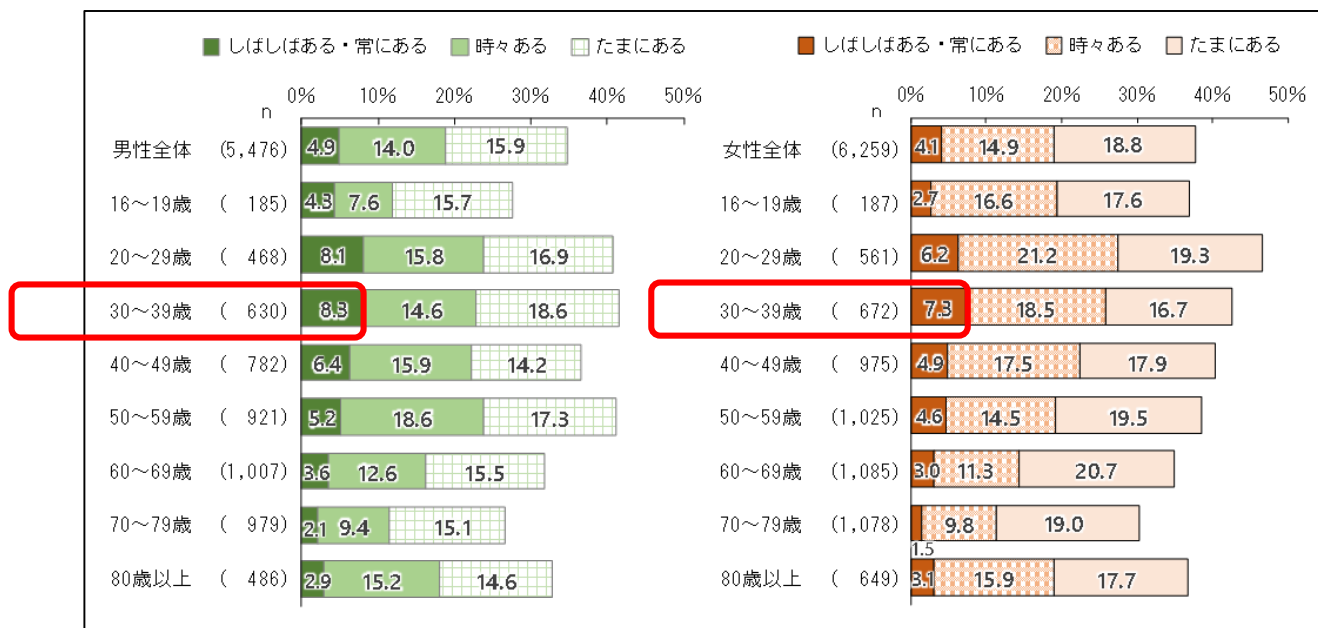


※以下、直接質問の結果を記載。

○ 男女、年齢階級別孤独感

- 男女別にみても、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は男女ともに「30歳代」が最も高く、男性が8.3%、女性が7.3%であった
- その割合が最も低いのは男女ともに「70歳代」で男性が2.1%、女性が1.5%であった

【図4】男女、年齢階級別孤独感



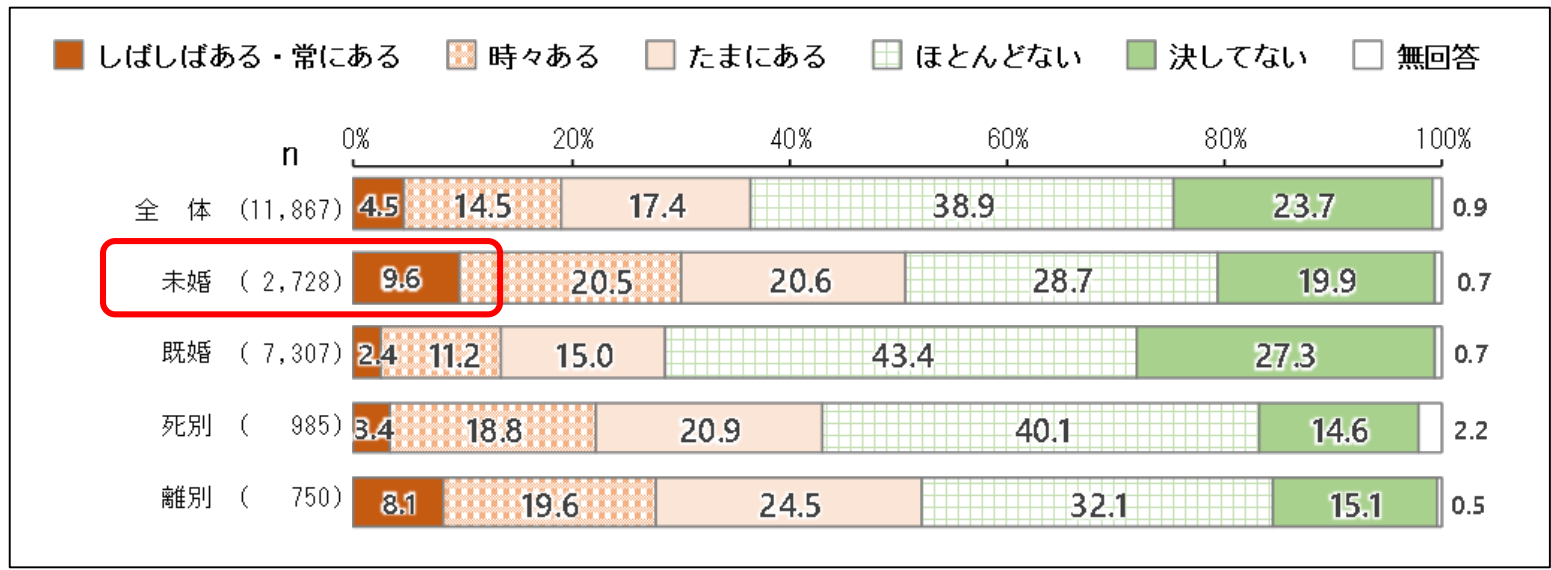
○ 配偶者の有無別孤独感

■孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、未婚者が9.6%、既婚者が2.4%となっている

※なお、この調査では配偶者には事実上、夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含めている



【図5】配偶者の有無別孤独感

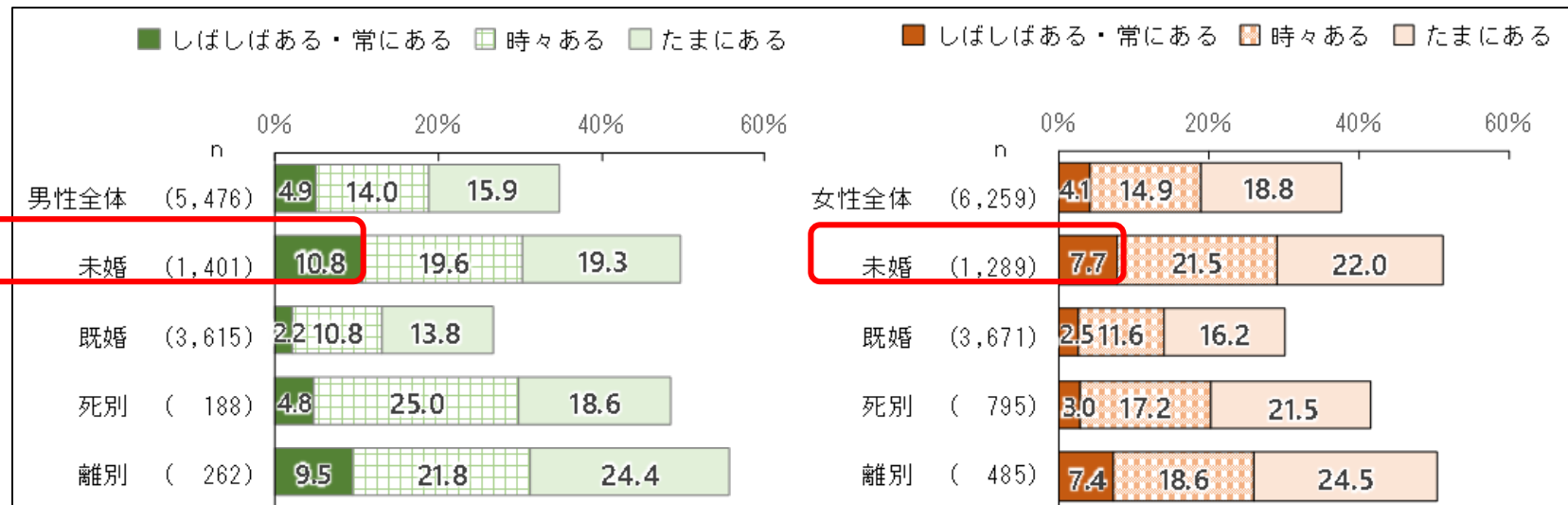


○ 男女・配偶者の有無別孤独感

■男女別にみても、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、男女ともに未婚者が最も高い（男性10.8%、女性7.7%）



【図6】男女・配偶者の有無別孤独感

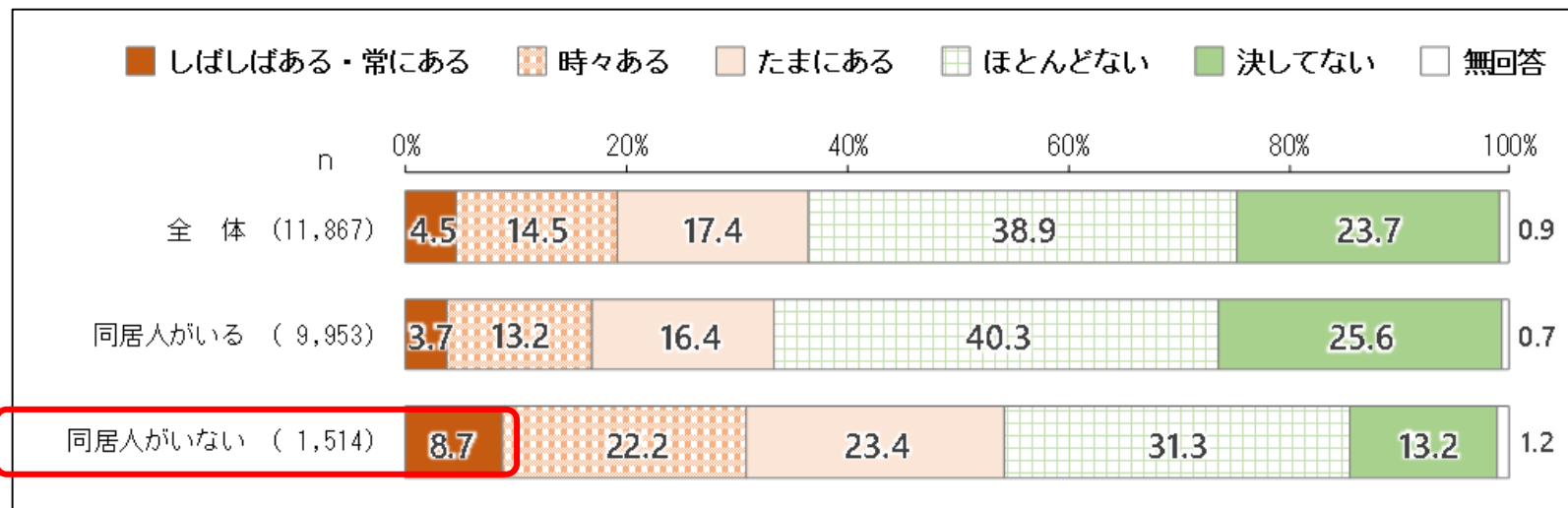


○ 同居人の有無別孤独感

■孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、同居人がいる人が3.7%、同居人がいない人が8.7%となっている



【図7】同居人の有無別孤独感

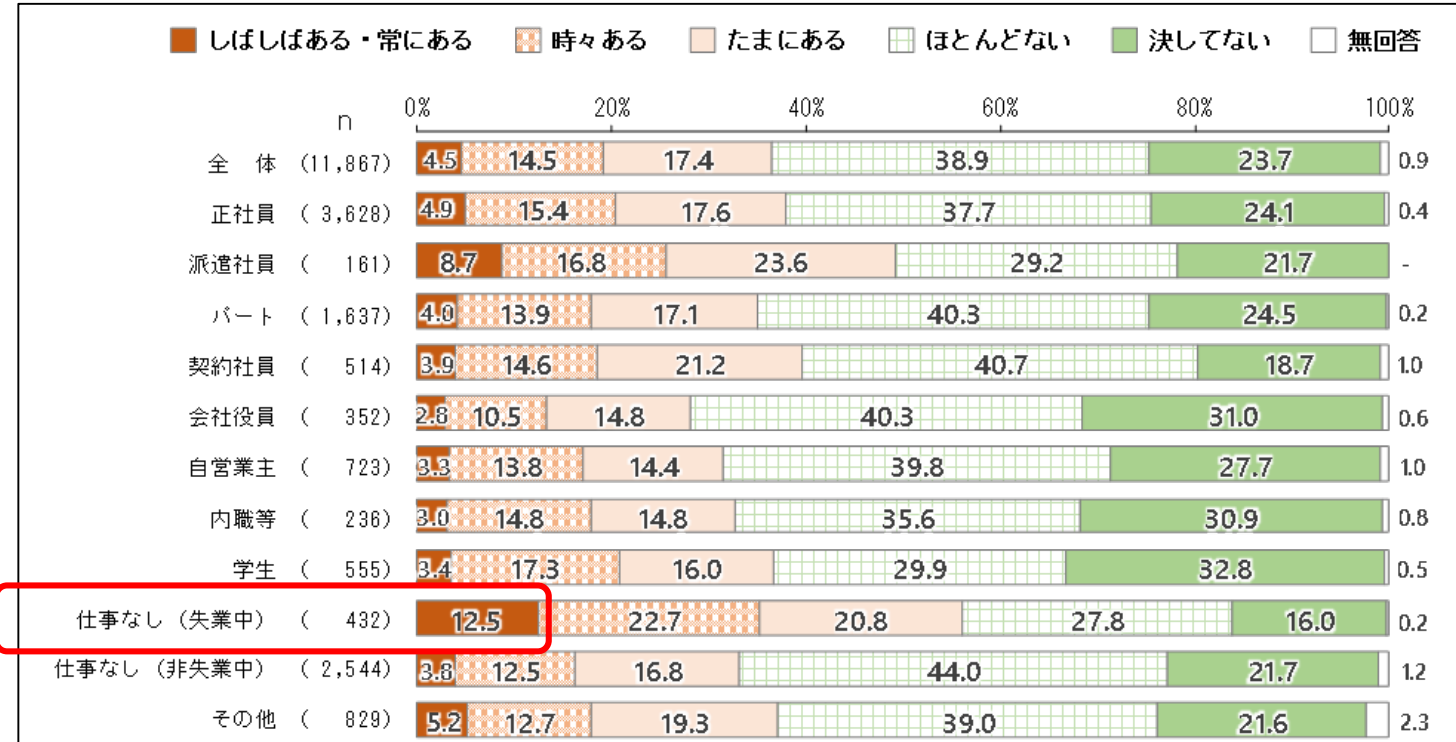


○ 現在の仕事の有無別孤独感

- 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、仕事なし（失業中）の人が12.5%で最も高い
- 一方、その割合が最も低いのは、会社役員で2.8%となっている



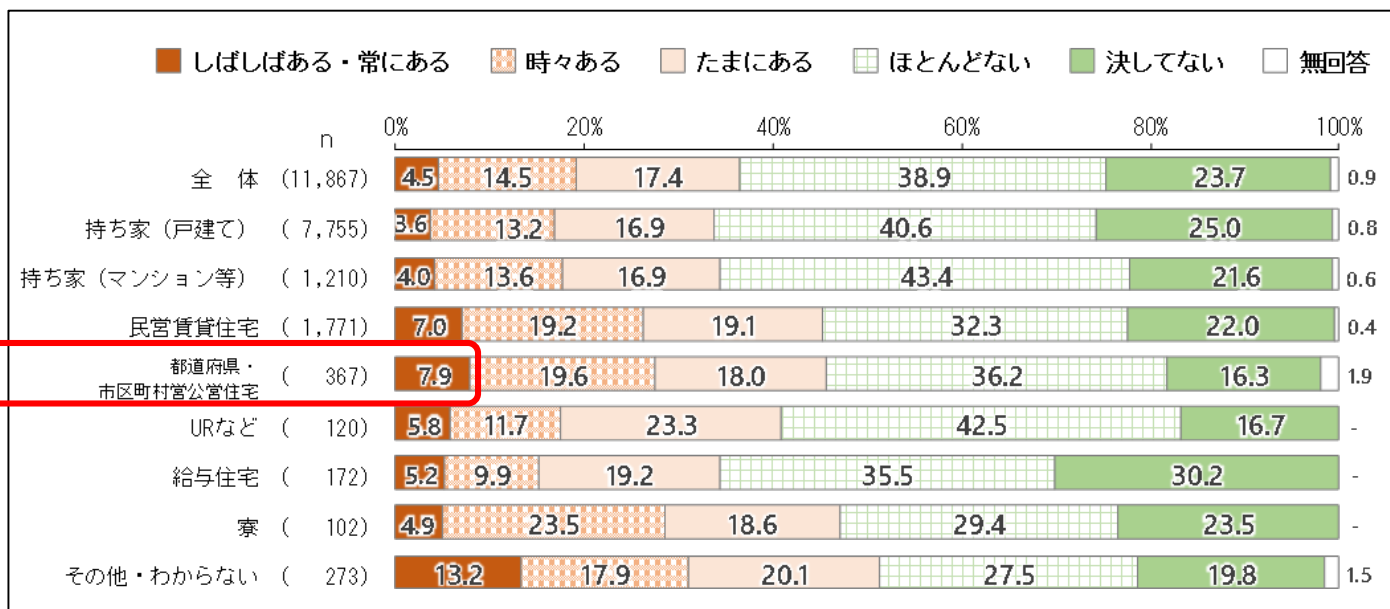
【図8】現在の仕事の種類別孤独感



○ 現在の住まいの状況別孤独感

- 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、公営住宅に住んでいる人が7.9%で最も高い（「その他・わからない」を除く）
- 一方、その割合が最も低いのは、持ち家（戸建て）に住んでいる人で3.6%となっている

【図9】現在の住まいの状況別孤独感

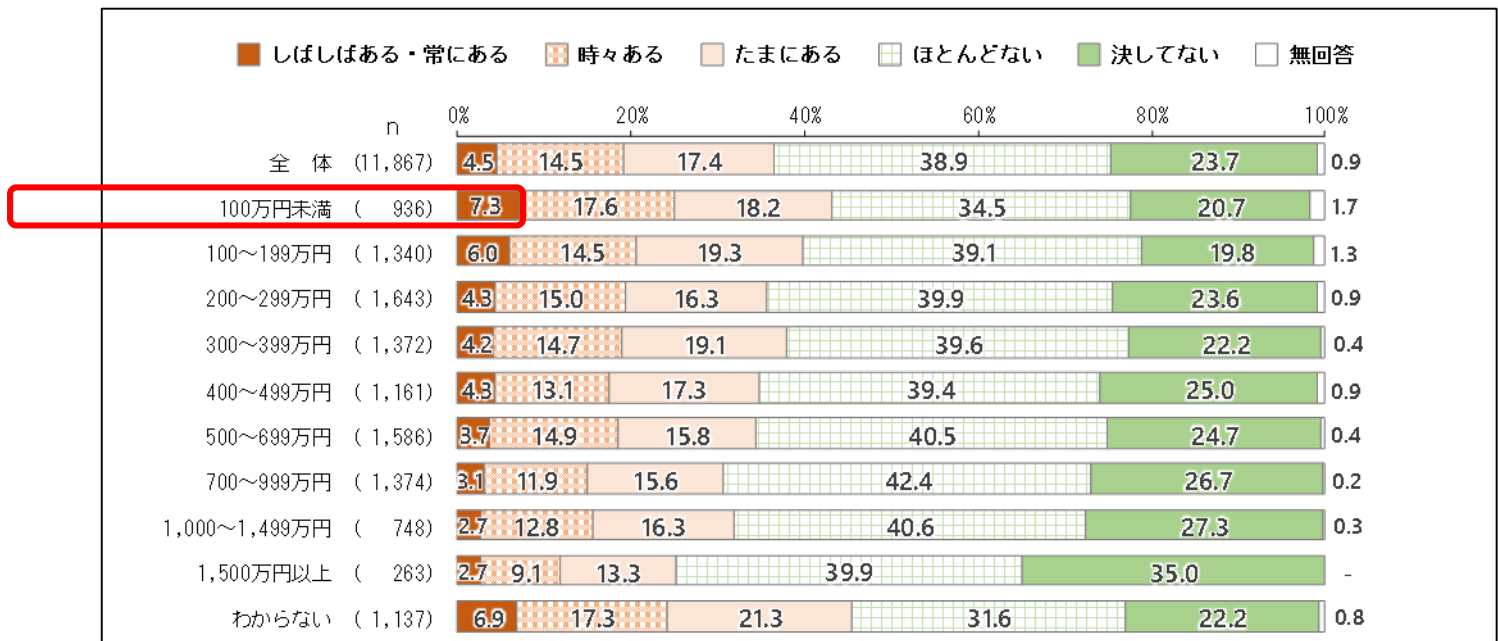


○ 世帯年収別孤独感

- 2020年の世帯年収（税・社会保険料込み）別にみると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、年収100万円未満の人が7.3%で最も高い
- 一方、その割合が最も低いのは、年収1,000～1,499万円及び1500万円以上の人でどちらも2.7%となっている



【図10】 世帯年収別孤独感

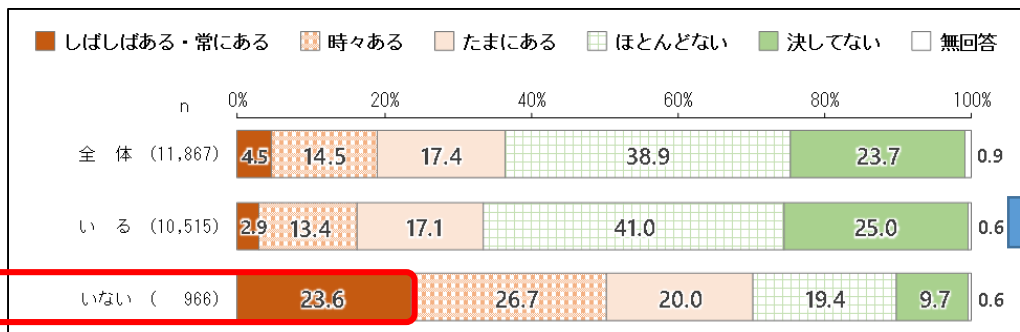


○ 不安や悩みの相談相手の有無別孤独感

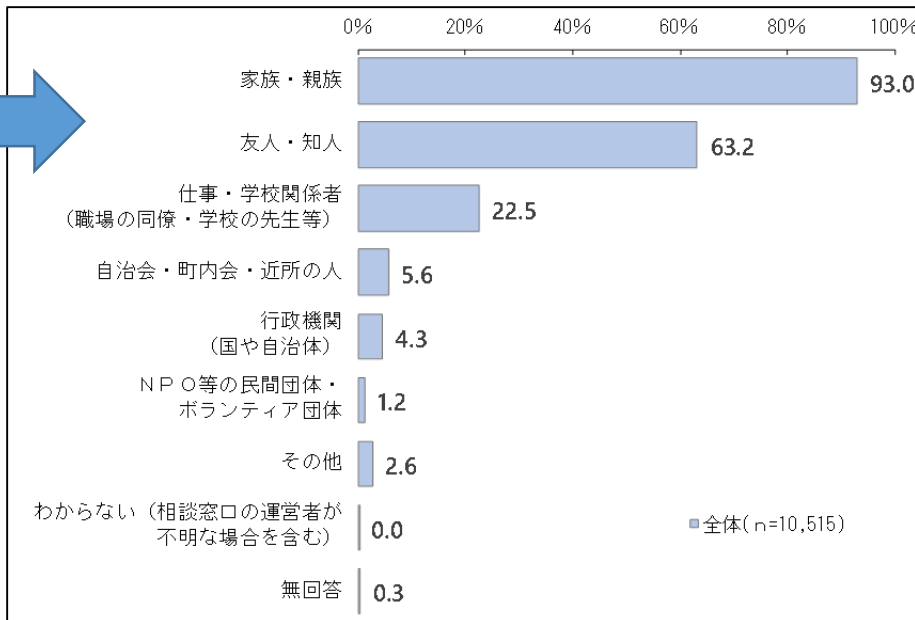
■孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、相談相手がいる人が2.9%、相談相手がいない人が23.6%となっている



【図11】不安や悩みの相談相手の有無別孤独感



【図12】不安や悩みの相談相手がいる人の相談相手の種類（複数回答）

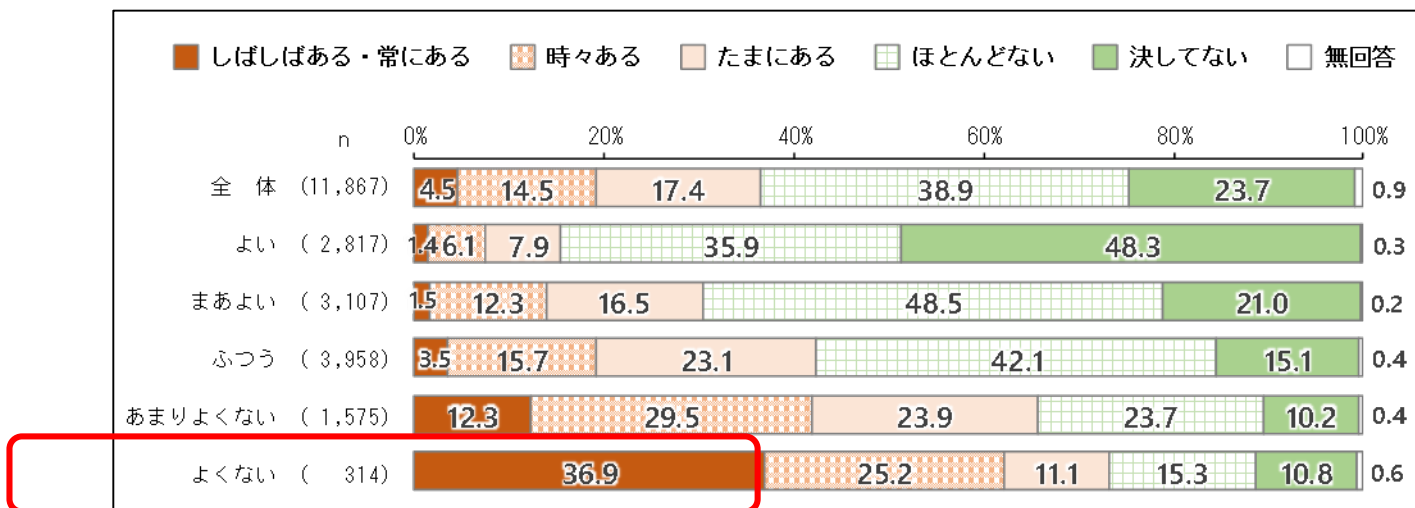


○ 心身の健康状態別孤独感

- 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、心身の健康状態がよくないという人が36.9%で最も高い
- 一方、その割合が最も低いのは、よいという人で1.4%となっている



【図13】心身の健康状態別孤独感

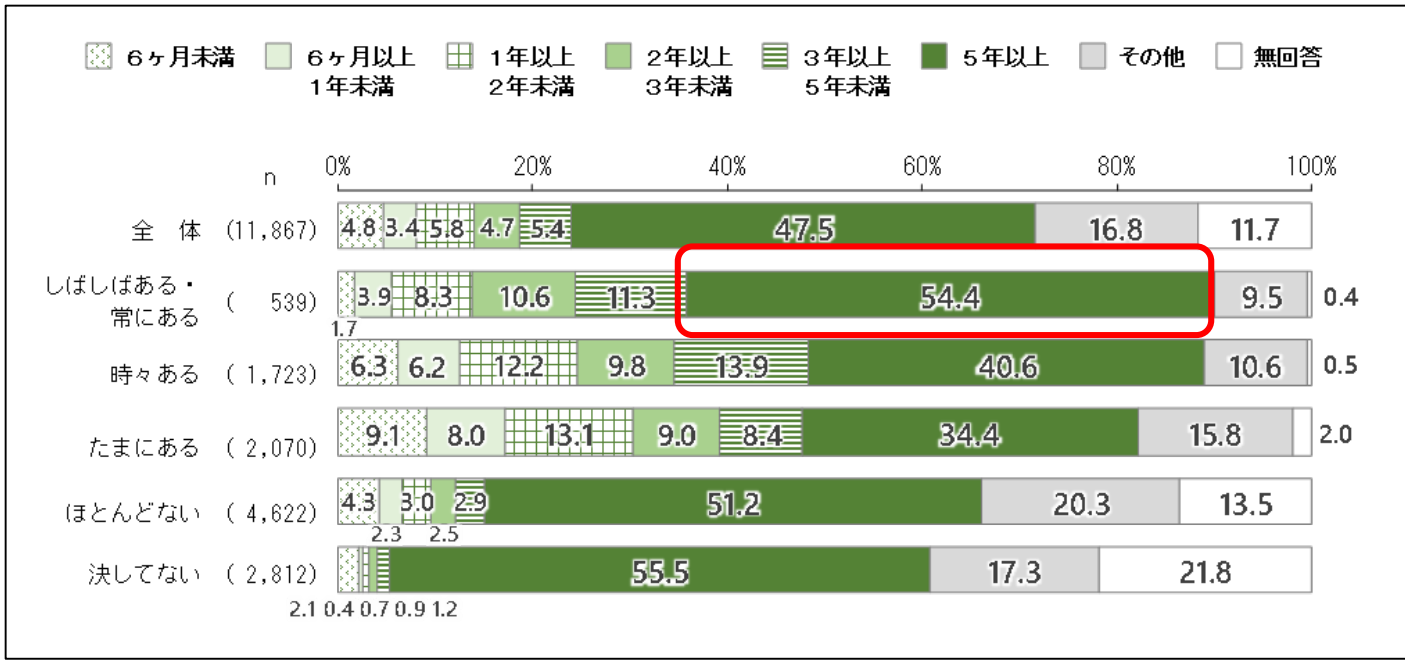


○ 現在の孤独感の継続期間

■ 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の54.4%が5年以上、その期間が継続していると回答



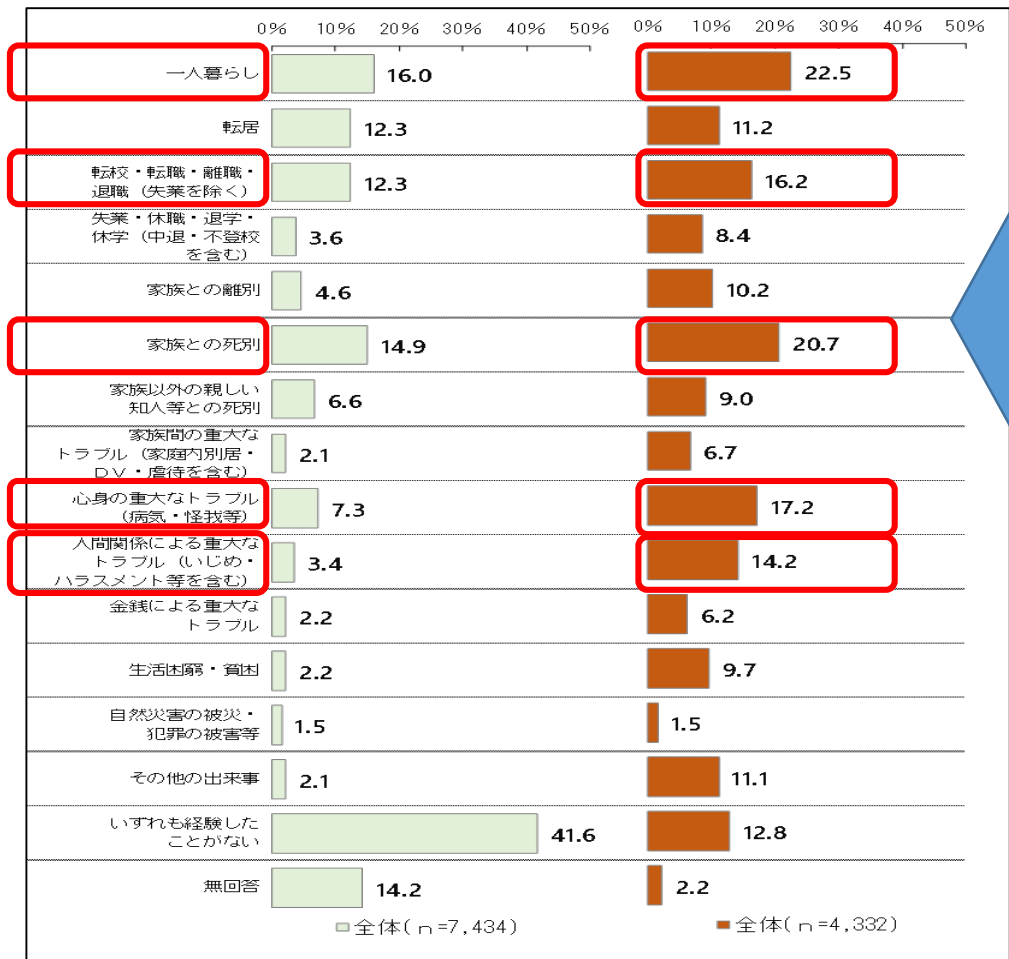
【図14】現在の孤独感の継続期間



○ 現在の孤独感に至る前に経験した出来事

■ 孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」、「たまにある」と回答した人がその状況に至る前に経験した出来事としては、「一人暮らし」、「転校・転職・離職・退職（失業を除く）」、「家族との死別」、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」、「人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）」を選択した人の割合が高かった

【図15】現在の孤独感に至る前に経験した出来事（複数回答）



○右側のグラフは孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」、「たまにある」と回答した人がその状況に至る前に経験した出来事を集計したもの

○左側のグラフは孤独感が「ほとんどない」、「決してない」と回答した人がその状況に至る前に経験した出来事を集計したもの

※経験した出来事を全て選択する複数回答方式による

○ 孤立の把握方法

■ 孤立については、国内の先行研究などを参考に以下の4つの状況から社会的孤立の状態を把握

① 社会的交流

(家族・友人等との交流)

② 社会参加

(PTA活動、ボランティア活動、スポーツ・趣味等の人と交流する活動への参加)

③ 社会的サポート

(行政機関やNPO等からの支援)

④ 社会的サポート

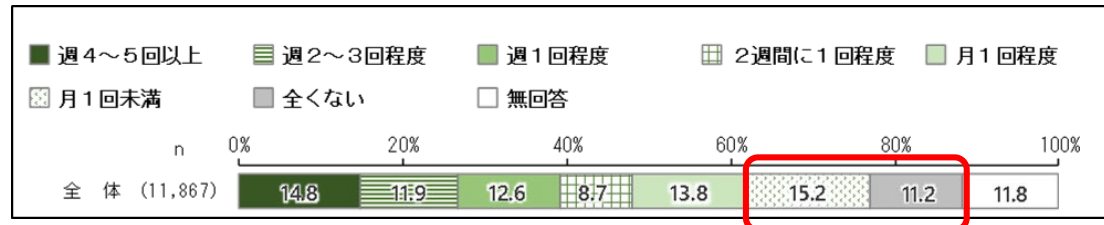
(他者への手助け (まわりで困っている人がいたら、積極的に声掛けや手助けをしているか))

①社会的交流の状況

■同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない人の割合が11.2%、月1回未満の人の割合が15.2%

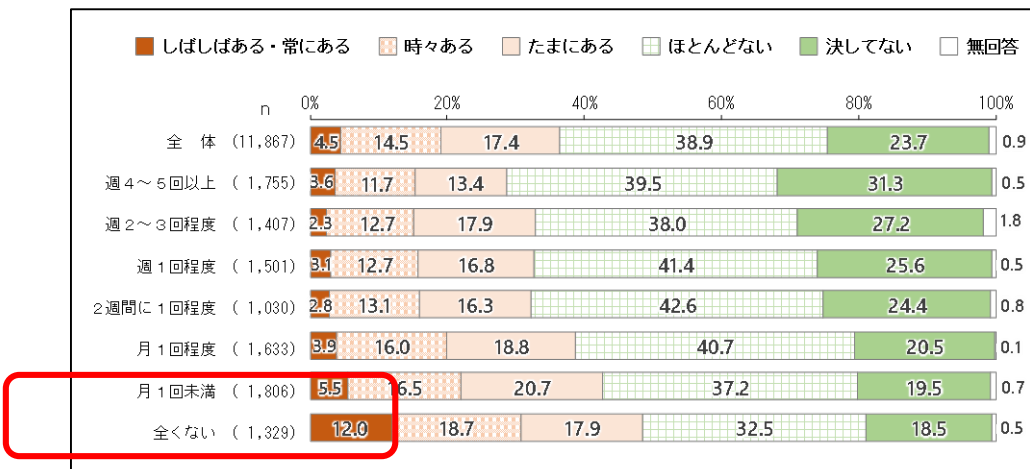


【図16】 家族や友人と直接会って話す頻度（同居人を除く）



■これらの人については、孤独感が「しばしばある・常にある」という割合が高い

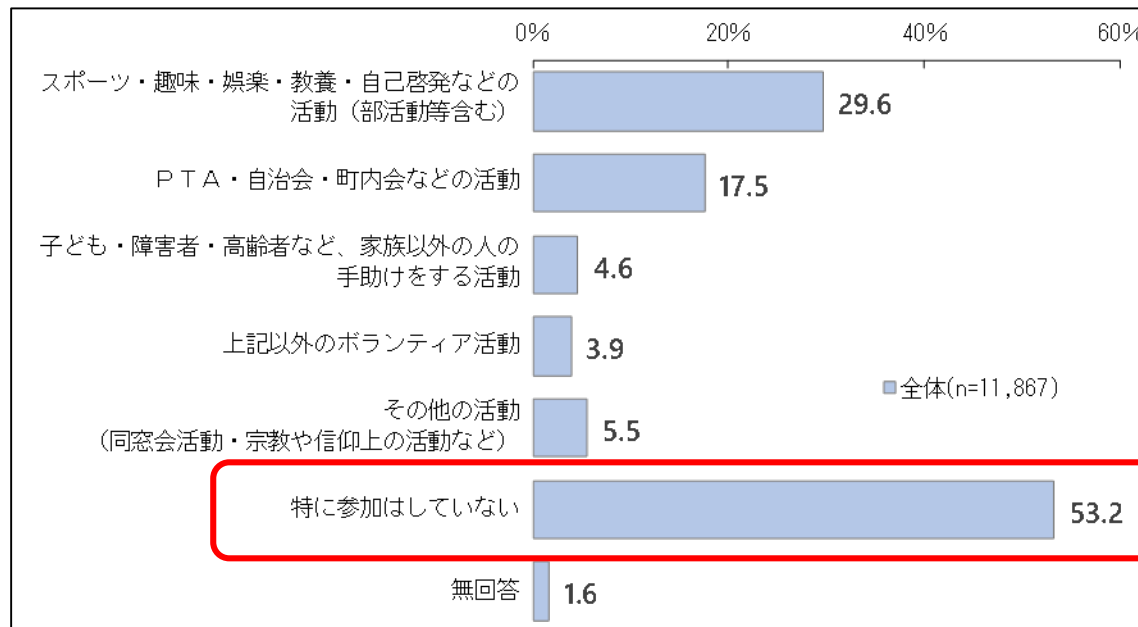
【図17】 「直接会って話す」頻度別孤独感



②社会参加の状況

- 現在の社会活動（人と交流する活動のみ）への参加状況では、特に参加はしていない人の割合が53.2%で最も高い
- 参加している人については「スポーツ・趣味・娯楽・教養・自己啓発などの活動（部活動等含む）」への参加を選択する割合が最も高く、29.6%であった

【図18】社会活動への参加状況【複数回答】

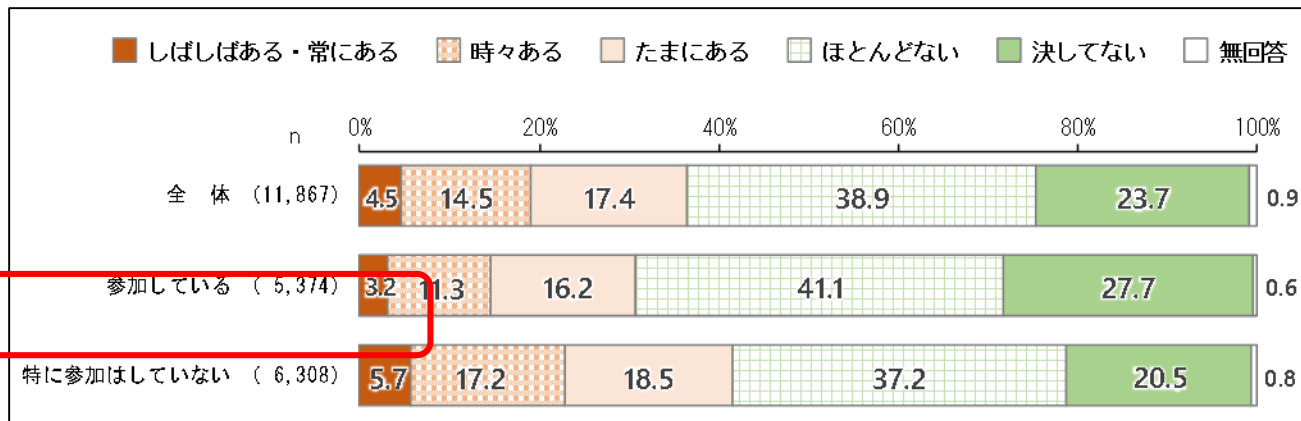


②社会参加の状況（続き）

■孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、社会活動に参加している人が3.2%、特に参加はしていない人が5.7%となっている。



【図19】社会活動への参加状況別孤独感

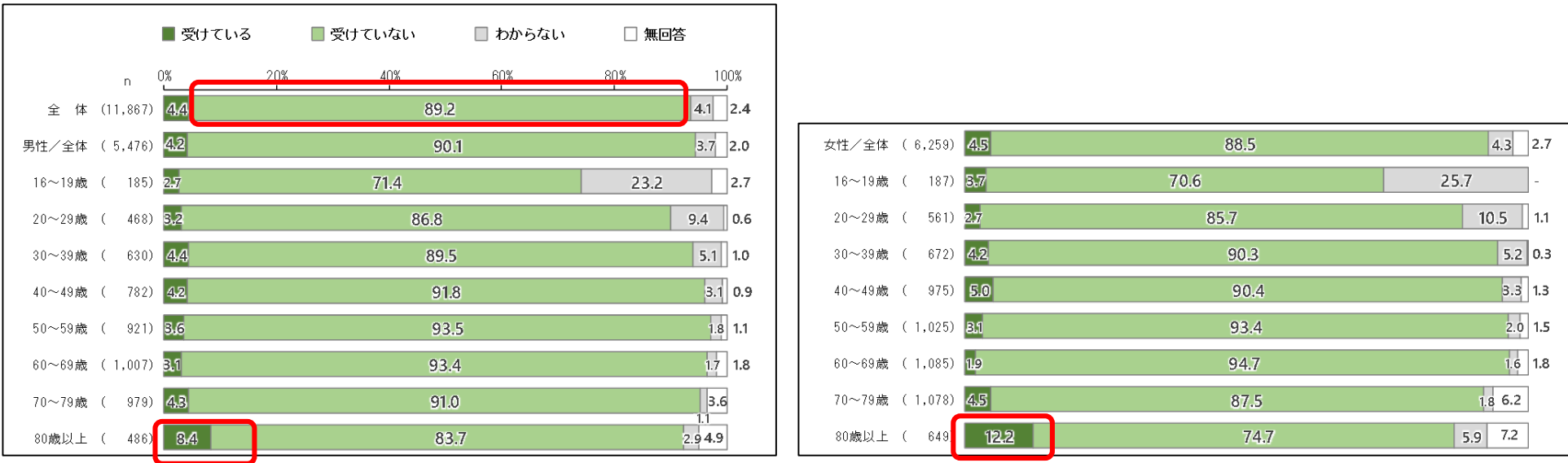


③社会的サポート（行政機関やNPO等からの支援）

- 社会的サポート（行政機関やNPO等からの支援）について、支援を受けていない人の割合が89.2%であった
- 80歳以上で支援を受けている人の割合が高くなっている（男性8.4%、女性12.2%）



【図20】男女、年齢階級別各種支援の受領状況



③社会的サポート（行政機関やNPO等からの支援）（続き）

■孤独を感じる頻度が高くなるほど、「支援が必要であるが、我慢できる程度であるため」、「支援の受け方がわからないため」、「支援を受けるための手続きが面倒であるため」などの理由を選択する人の割合が高い



【図21】孤独感別支援を受けていない人の理由【複数回答】 (%)

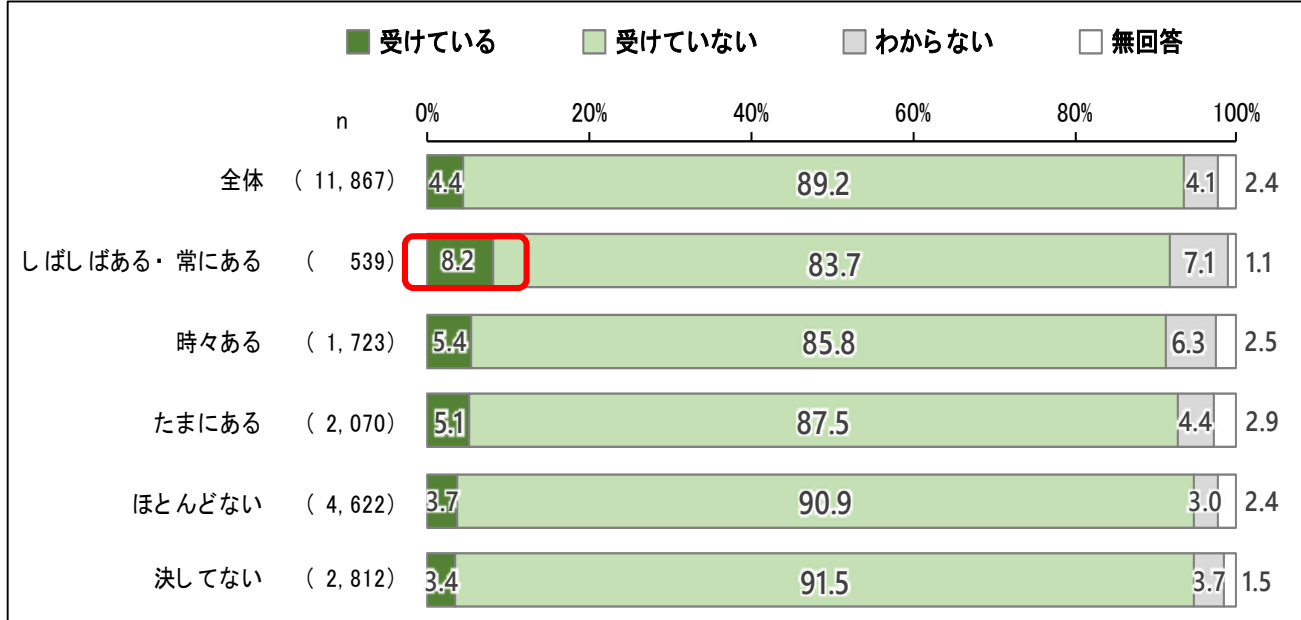
	n	支援が必要ではないため	支援が必要だが、我慢できる程度であるため	支援の受け方がわからないため	支援を受けるための手続きが面倒であるため	支援を受けると感じるが、恥ずかしいと感じるため	支援を受けると相手への負担をかけるため	支援を申し込んだが（断られた場合を含む）	その他	無回答
全体	10,581	85.0	6.8	7.2	2.9	1.2	0.7	0.5	2.5	1.8
しばしばある・常にある	451	60.5	13.7	23.3	9.1	4.2	4.2	2.7	8.2	1.3
時々ある	1,478	74.4	12.4	12.4	5.0	2.8	1.4	1.4	3.5	2.4
たまにある	1,812	82.2	8.9	9.4	4.1	1.8	1.2	0.3	3.0	1.5
ほとんどない	4,201	89.2	5.0	4.5	1.8	0.5	0.3	0.3	1.9	1.6
決してない	2,572	91.3	3.7	4.0	1.6	0.3	0.2	0.2	1.6	1.9

③社会的サポート（行政機関やNPO等からの支援）（続き）

■孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人のうち、8.2%の人が現在、行政機関やNPO等から困りごとに対する支援（対価を直接支払うものを除く。）を受けている



【図22】 孤独感別行政機関・NPO等からの支援の有無

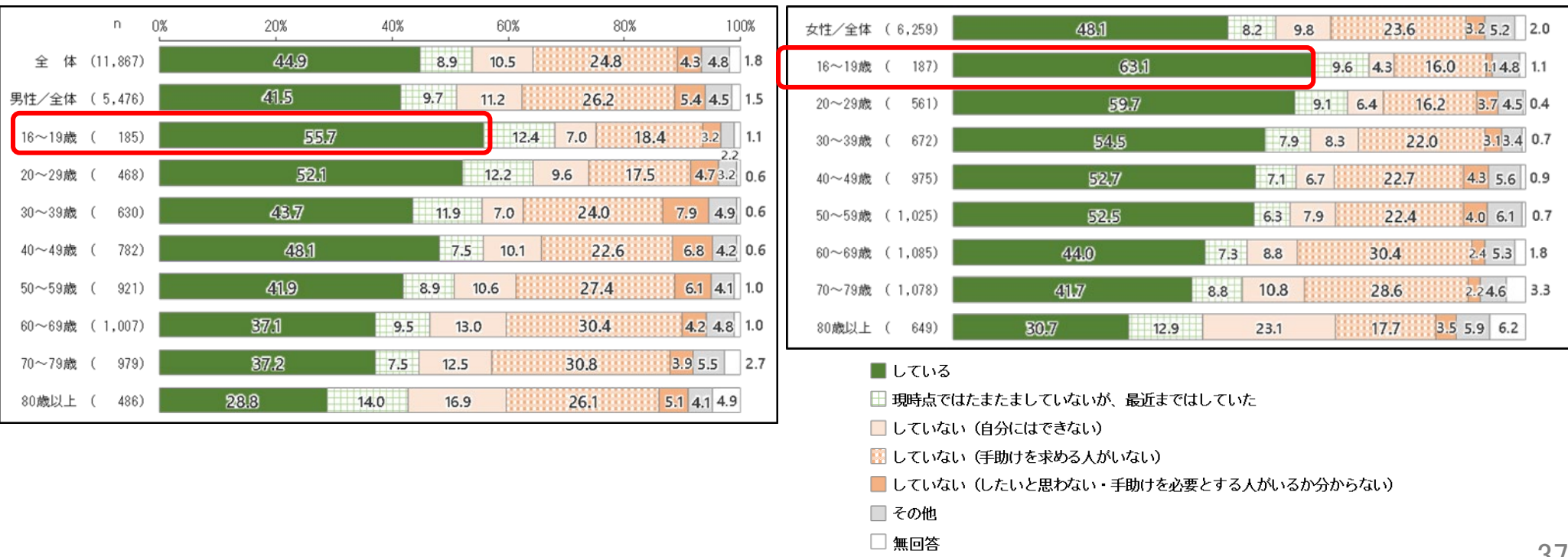


④社会的サポート（他者への手助け）

■手助けをしている人は、全体では44.9%で、男女ともに16歳から19歳でその割合が最も高く、男性で55.7%、女性で63.1%となっている



【図23】男女，年齢階級別他者への手助け状況

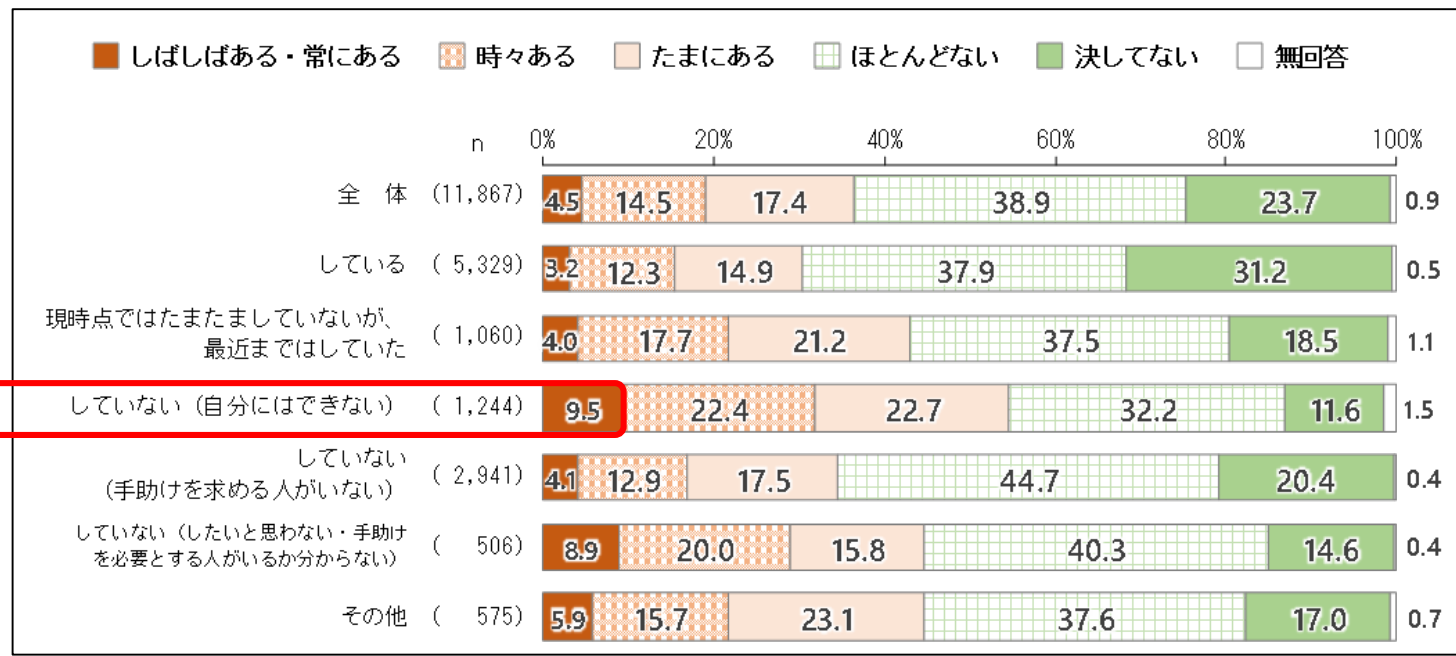


④社会的サポート（他者への手助け）（続き）

- 孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、手助けをしていない（自分にはできない）という人が9.5%で最も高い
- 一方、その割合が最も低いのは、手助けをしている人で3.2%となっている



【図24】 他者への手助け状況別孤独感

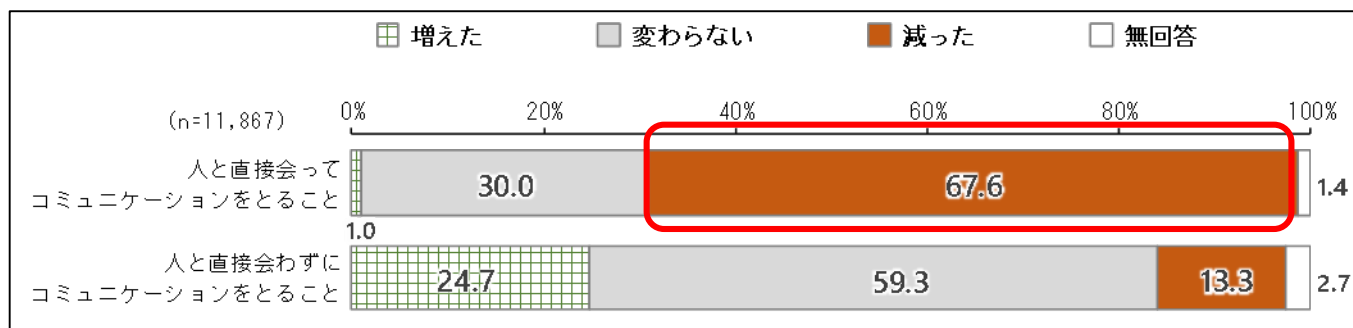


○ コロナ禍におけるコミュニケーションの変化

- 本調査では、新型コロナウイルス感染拡大により、人とのコミュニケーションにどのような変化があったか、また、日常生活にどのような変化があったかを把握
- 人と直接会ってコミュニケーションをとることが減ったと回答した人の割合は、67.6%であった



【図25】 コロナ禍におけるコミュニケーションの変化



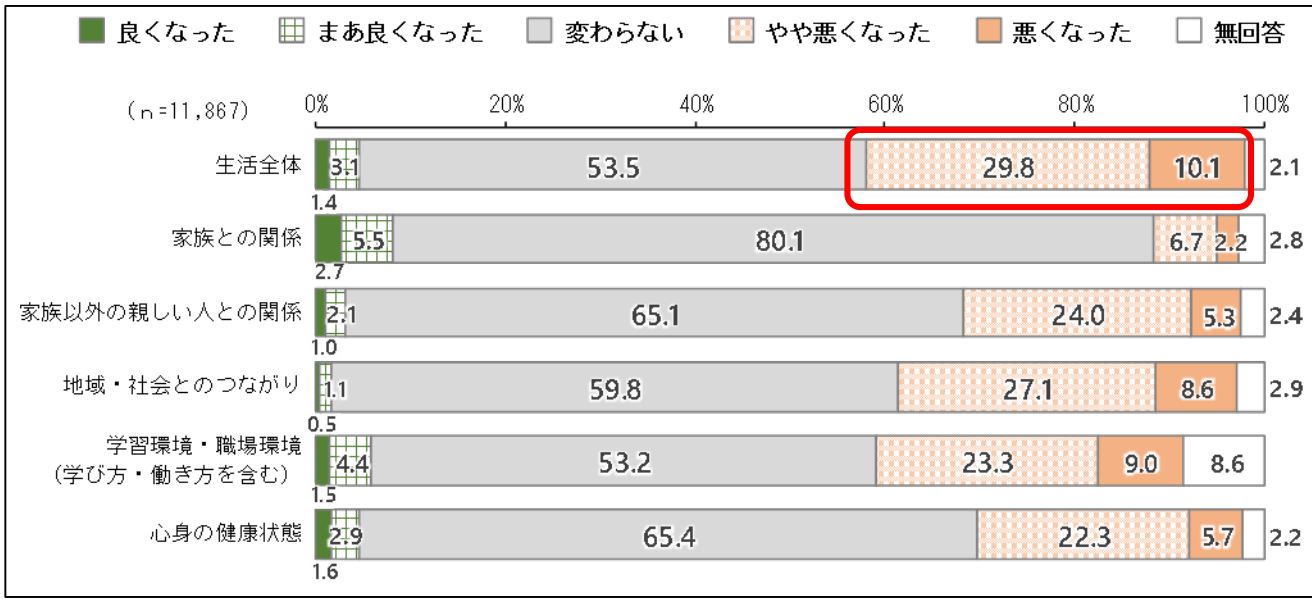
○ コロナ禍における日常生活の変化

■日常生活の変化について、生活全体では53.5%の人が変わらないと回答

■生活全体が「悪くなった」との回答が10.1%、「やや悪くなった」が29.8%であった



【図26】 コロナ禍における日常生活の変化



○ 実態把握の位置づけ

- 孤独感がある人の年齢層や性別などのほか、現在の孤独感に至る前に経験した出来事、社会的孤立の状態などの全体的な傾向が、政府統計として初めて明らかになった
- 令和4年度も引き続き、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施。
継続的に孤独・孤立の実態把握に努める予定

第2章 新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

（2）包摂社会の実現

（孤独・孤立対策）

「孤独・孤立対策の重点計画」⁵⁸の施策を着実に推進するとともに、さらに全省庁の協力による取組を進める。実態調査結果を踏まえた施策の重点化と「予防」の観点からの施策の充実を図り、重点計画に適切に反映する。いわゆる「社会的処方」の活用、ワンストップの相談窓口の本格実施に向けた環境整備、食・住など日常生活での孤独・孤立の軽減、ひきこもり支援に資する支援策の充実とともに、アウトリーチ型のアプローチや同世代・同性の対応促進のための取組を推進し、確実に支援を届ける方策を講ずる。官民一体で取組を推進する観点から、国の官民連携プラットフォームの活動を促進し、複数年契約の普及促進等によりNPO等の活動を継続的にきめ細かく支援するとともに、地方における官民連携プラットフォームの形成に向けた環境整備に取り組む。あわせて、支援者支援など孤独・孤立対策に関するNPO等の諸活動への支援を促進する方策の在り方を検討する。

若者・女性の自殺者数の増加に対するSNSを含むきめ細かい相談支援など、見直しが予定されている「自殺総合対策大綱」⁵⁹に基づき、自殺総合対策を推進する。

⁵⁸ 令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定。

⁵⁹ 平成29年7月25日閣議決定。